

「第10次宇都宮市交通安全計画」（素案） に関するパブリックコメントについて

資料1

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 28 年 2 月 1 日 ～ 2 月 29 日 まで
- (2) 意見の応募者数 3 名 (男性 2 人, 女性 1 人)
 意見数 5 件
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	3					

2 意見の処理状況

区分	処 理 区 分	数
A	意見の趣旨等を反映し、計画案に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	5
C	計画案の参考とするもの	
D	計画案に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	
	計	5

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	宇都宮市に引っ越しをしてきたが、通勤時に感じるのは、高校生の自転車マナーが悪いことである。最近では、自転車側が加害者になる事故も増え、話題になっており、対策をしっかりとりたい。	B	「横断的かつ重点的に取り組む視点」として「高校生の安全確保」を位置付け、「高校生に対する交通安全教育」（65頁）や「中学・高校生に対する自転車安全教育」（69頁）を計画に盛り込み、スケアードストリート方式（スタントマンによる交通事故の再現）による交通安全教室の高校での開催数を拡充するほか、宇都宮ブリッツェンと連携した自転車安全利用教室を開催するなど、高校生の交通ルール遵守、マナーの向上を図ってまいります。
2	これから高齢化が進むと、高齢者の車の事故が増えると思う。宇都宮市内でも、高齢者が車のアクセルとブレーキを踏み間違え、お店に突っ込む事故が発生している。特に、高齢者の対策に力をいれていくべき。	B	「横断的かつ重点的に取り組む視点」として「高齢者の安全確保」を位置付け、「高齢者に対する交通安全教育」（67頁）を計画に盛り込み、高齢ドライバーに対し、危険予測等の向上に効果がある「ドライブレコーダーを活用した教室」などを開催するほか、自らの運転に不安を抱える方に対する運転免許証の自主返納制度を広報・啓発するなど、高齢ドライバー対策に取り組んでまいります。
3	通勤、通学時間帯に、信号無視や並進などルール違反の自転車がが多く、いつも渋滞が発生したり、交通事故が起きそうで怖い。市でもルール違反の自転車利用者を取締まって欲しい。	B	「横断的かつ重点的に取り組む視点」として「自転車利用者の安全確保」を位置付け、基本施策「自転車の交通事故を防止するための地域活動の推進」（80頁）を計画に盛り込み、自転車通行量の多い交差点等において、地域や学校等と連携しながらルール違反の自転車利用者に対する街頭指導を実施するなど、自転車利用者の交通ルール遵守に向けて取り組んでまいります。なお、自転車利用者に対する取締りは、警察の役割であることから、警察と連携し合同で街頭指導を実施してまいります。

4	<p>宇都宮市は、「自転車のまち」として、もっと自転車利用者のマナーアップに力を注ぐべき。</p>	B	<p>「横断的かつ重点的に取り組む視点」として「自転車利用者の安全確保」を位置付け、基本施策「自転車利用者への交通安全教育の推進」（68頁）、「自転車の交通事故を防止するための地域活動の推進」（80頁）を計画に盛り込み、子ども自転車免許事業を拡充するなど各年代に応じた自転車の安全利用教育を推進していくほか、新たに、自転車走行空間の整備路線等において自転車利用者に対し直接安全利用を呼びかける街頭指導を実施するなど、自転車利用者の交通ルール遵守に向けて取り組んでまいります。</p>
5	<p>車を運転していると、道路の真ん中を自転車で走行したり、交通量が激しい道路を渡ろうとする高齢者を度々見かける。ドライバーとして、とても危険だと感じている。高齢者への対策が必要だと感じている。</p>	B	<p>「横断的かつ重点的に取り組む視点」として「高齢者の安全確保」を位置付け、「高齢者に対する交通安全教育」（67頁）、「高齢者に対する自転車安全利用教育」（69頁）を計画に盛り込み、「高齢者に対する交通安全教室」や警察と連携した「高齢者自転車免許制度講習会」などを開催し、高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通ルール、マナーの向上を図っていくほか、交通安全教室に参加する機会の少ない方に対しては戸別訪問による交通安全教育を実施し、高齢者の交通安全意識の向上を図ってまいります。</p>